

社会保障審議会・障害者部会第

37回議事録から（その3）

【平成20年8月20日開催】

（動く重症児・者関係の抜粋）

山 崎 國 治

第37回社会保障審議会・障害者部会議事録（抜粋）

平成20年8月20日開催【動く重症児・者関係】

○高橋委員

重症児福祉協会とそれから守る会の方にお伺いしますが、この中に盛られている重症児の中には、いわゆる動く重心というのがありますね。行動障害を伴う重症心身障害児の方々ですが、今のお話には殆ど触れられておられませんでした。これはあまり検討の対象にはされていないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○潮谷部会長

どうぞ

○末光日本重症児福祉協会常務理事

私の資料1の1枚目をご覧いただけたらと思っております。

先ほどもちょっと定義のところでご紹介申し上げましたように、大島の分類の1、2、3、4が先生がおっしゃられる動く重症児に対して寝た切り重症児でございます。この方々が、当初は半分ぐらいだったのが今は73%に増えて

いるということを申し上げました。

周辺の方々が5、6、7、8、9でございますけれども、3ページ目ご覧いただきますと、今申し上げた1、2、3、4が右の重症児施設入所児（者）内訳の中の区分1というのが定義どおりの大島の分類1、2、3、4ということでございます。これが今申し上げた半分ぐらいだったのが73%に増えております。

それに対して、周辺が2、3、4でございます。そのうちの大きな区分2が、先生がおっしゃられますいわゆる動く重症心身障害児でございます。この方々の数は余り増えておりません。全体が増えている中で、特に区分1が増えている、相対的にこの方々の比率が減っているということでございます。

現在もこの方々は、重症心身障害児施設、公・法人立、そして国立にも2割程度おいでになるということでありまして。この方については、私ども今回は余り十分検討するところまでいっておりません。いわゆる寝たきり重症心身障害児のことをまずしっかり守っていただきたいということで、それに限ったご要望、ご説明をさせていただいたということでございます。

○潮谷部会長

秋山様のほうから何かございますか。

○秋山全国重症心身障害児（者）を守る会副会長

今のお話のように、強度行動障害と言われるような人たちも重症児施設に入っているのも事実でございます。

こういう人たちについては、また今、末光先生がおっしゃったように、寝たきりの本当に動けない本来の重症児と分けて考えていただかなければならない。そういう人たちについては、またそれなりの特別な施策といたしますか、こういうものを充実していただかないと、その人たちが救われないのではないかと、このように思っております。

○潮谷部会長

高橋委員、よろしゅうございますでしょうか。

○高橋委員

実際に動く重心に対する福祉サービスというのは、また別のところで検討されているというふうに理解してよろしいですか。

○潮谷部会長

いかがでございますか。

○末光日本重症児福祉協会常務理事

ちょっと私どもとしては詳細は分からないんですが、私どもとしては、施設サイドとしては、この方々について適切な場所で今まで守ってきた部分を維持、そしてさらに充実もしていただきたいという要望をいたしておりますが、行政の方で、この分についてどのように取り組んでいただいているかというのは十分把握でき切っておりません。

○潮谷部会長

ただいまのことに関しまして、行政側から何かございますか。動く重心に対しての行政施策の検討は何かなされているかどうか、提供できるものがありましたら。

○蒲原企画課長

また全体のいろいろな議論のところで、子どもの議論をするときにあわせて提供したいと思っておりますけれども、やはりそういう行動障害を伴うといった意味では、障害という形で何らかのサポートが当然必要だということを思っております。

重心の施設の中では、確かに今、一定のサポートをしながらもまだまだそのほかのいろいろな体系の中でやっているところもありますし、足りないところもそこはやっていきたいと思っております。

少し全体の、恐らく障害児に対するサポート全体の議論のところでその辺のところをもう少しお示ししたいというふうに思っております。

○潮谷部会長

高橋委員、よろしゅうございますでしょうか。（後略）

【了】